

別記

様式第1号（第3条）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税過誤納金事務
行政機関等の名称	八街市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部 国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	過誤納が発生した国民健康保険税の還付処理のために利用する。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3国民健康保険税賦課額、4国民健康保険税収納額等
記 録 範 囲	国民健康保険税に過誤納が発生した者
記録情報の収集方法	国民健康保険税の賦課及び収納情報から収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千葉県八街市総務部総務課
	(所在地) 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ35番地29
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし

個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理 ファイル)	
	政令第21条第7項に該当 するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の 提案の募集をする個人情報 ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の 提案を受ける組織の名称 及び所在地	-		
行政機関等匿名加工情報の 概要	-		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	-		
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	-		
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	-		
備 考			